

Ⅸ 別表<評価項目に係る評価基準及び配点>

評価項目		評価基準	配点
I 簡易な 施工 計画	工事目的物や材料等の品質管理に係わる技術的所見	左記4項目の中から、各案件ごとに指定された項目における設問(1. 2. 3)に対して具体的に工夫のある提案について各設問1点とする。  なお、具体的な設問については、発注案件ごとに定めるものとする。	3~12
	1. 工事目的物の品質管理及び出来方管理の方法 2. 材料及び施工品質の確保 3. 環境保全対策の推進		
	発注者が指定する施工上の課題に対する技術的所見		
	1. 実工期の短縮による施工品質の低下防止対策 2. 周辺環境への配慮 3. 施工方法等の工夫		
	施工上配慮すべき安全対策に係わる技術的所見		
画	1. 現場及び周辺道路における交通規制等 2. 労働災害及び公衆災害防止対策 3. 安全衛生の確保	各設問における提案について、適切であるが、標準的な記載であり工夫が見られない場合、または設問に対して無関係な記載の場合。	0
	工程管理に係わる技術的所見	指定様式(様式1)が白紙の場合又は記載された内容が法令違反に該当する場合。	欠格
	1. 工程管理の方法 2. 関係機関等の調整方法 3. 周辺地域への配慮		

評価項目		評価基準	配点
1. 過去5年間の同種工事の施工実績	平成30年度から令和4年度までに完成し、引き渡しが終了した〇〇工事で、1件あたりの請負金額が500万円以上の元請施工実績(共同企業体による施工の場合は、出資比率30%以上かつ持分500万円以上。)で、国又は地方公共団体が発注した実績の有無。	本市発注工事の実績有	2
		本市以外発注工事の実績有	1
実績なし		0	
II 企業の 技術的 能力	令和2年度から令和4年度までに完成し、工事成績評定通知書を受け、引き渡しが終了した本市発注の〇〇工事における元請施工実績の評定点の平均点。  ※ 元請施工実績が1件の場合は評価しません。 ※ 平均点は、小数点第二位以下を切り捨てます。	83点以上	8
		82点以上83点未満	7
		81点以上82点未満	6
		80点以上81点未満	5
		79点以上80点未満	4.5
		78点以上79点未満	4
		77点以上78点未満	3.5
		76点以上77点未満	3
		75点以上76点未満	2.5
		74点以上75点未満	2
		73点以上74点未満	1.5
72点以上73点未満	1		
71点以上72点未満	0.5		

		70点以上71点未満又は実績なし	0
		65点以上70点未満	-1
		65点未満	-2
3. ISO9001の認証取得	公告の日における建設工事に関する品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証取得の有無。	有	1
		無	0
4. 優良建設工事の表彰	平成21年度から令和3年度までに完成し、引渡しが終了した公共工事のうち、「鎌倉市優良建設工事表彰」を受賞した件数。	2件以上	2
		1件	1
		無	0

評価項目		評価基準	配点	
III 配置 予定 技術 者の 技術 的 能力	1. 過去5年間の同種工事の施工実績	平成30年度から令和4年度までに完成し、引き渡しが終了した〇〇工事で、1件あたりの請負金額が500万円以上の元請施工実績(共同企業体による施工の場合は、出資比率30%以上かつ持分500万円以上。)で、国又は地方公共団体が発注した工事に主任技術者又は監理技術者として従事した実績の有無。	本市発注工事の実績有	2
		本市以外発注工事の実績有	1	
		実績なし	0	
	2. 過去3年間の同種工事の工事成績評定	令和2年度から令和4年度までに完成し、工事成績評定通知書を受け、引き渡しが終了した本市発注の〇〇工事で、1件あたりの請負金額が500万円以上の元請施工実績の評定点が80点以上の工事に主任技術者又は監理技術者として従事した実績の有無。	80点以上が3件以上	3
			80点以上が2件	2
			80点以上が1件	1
			実績なし	0
	3. 取得資格	建設業法第27条に基づく技術検定のうち、〇〇の検定種目に合格し、取得した資格の有無。(建築一式で発注する場合は、建築士法に基づく建築士試験に合格し、取得した資格を含む。)	有	1
			無	0

評 価 項 目		評 価 基 準	配 点
IV 企業 の 社 会 性 ・ 信 頼 性	1. 災害協定による地域 貢献	公告の日における災害時の応急措置に関する協定等(鎌倉市内で発生した災害に対する本市と締結した協定等に限り、また、提出者が構成員として所属する協会・組合等の団体が、協定等を締結している場合も含まれます。)の有無。	有 1 無 0
	2. 建設業労働災害防止 協会への加入状況	公告の日における建設業労働災害防止協会(建災防 JCSHA)への加入の有無。	有 1 無 0
	3. 特定施策への取組	公告の日における次の各項目の状況。 ①高齢者の雇用の有無 ②障害者の雇用の有無 ③若手技術者(資格有)の雇用の有無 ④女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者(資格有)の雇用の有無 ⑤「ISO14001」又は、「エコアクション21(かまくら版を含む)」の認証取得・参加届出の有無 ⑥神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証取得の有無 ⑦協力雇用主制度の登録の有無 ⑧健康経営優良法人の認定又はISO45001(労働安全衛生マネジメントシステム)の認証取得の有無	有 各1 (最高で5 点) 無 0

※ 簡易型における「Ⅱ 企業の技術的能力」、「Ⅲ 配置予定技術者の技術的能力」及び「Ⅳ 企業の社会性・信頼性」の各評価項目及び評価基準については、個々の案件ごとに設定するものとします。

※ 特定施策への取組については8項目ありますが、最高で5点とします。  
(8項目すべてが「有」でも、配点は5点)